

総合計画策定審議会 会議録

審議会等の 名 称	平成27年度 第5回 瑞穂市総合計策定審議会
開 催 日 時	平成27年10月8日(火曜日) 午後1時30分 から 午後3時30分
開 催 場 所	瑞穂市総合センター 5階 第4会議室
議 題	(1) 総合計画の策定状況について (2) まち・ひと・しごと創生総合戦略について (3) その他
出 席 委 員 欠 席 委 員	<出席委員：11名> 会長：森下 伊三男、宇野 睦子、加納 雅弘、杉浦 信子、梶浦 良子、 杉原 克巳、坪井 礼、豊田 英二、野村 喬、廣瀬 英昭、矢野 哲弘 <欠席委員：9名> 青木 哲朗、太田 定敏、岡田 登、鶴田 佳子、中村 良、藤井えりの、 麓 英里、松野 守男、吉川 尚文
公開の可否 (非公開理由)	可
傍 聴 人 数	0人
審議の概要	開 会 定刻となりましたので、只今から第5回瑞穂市総合計画策定審議会をはじめさせていただきます。(11名の委員出席を確認し、会議成立の旨を宣言した。会長から委員辞職に伴う交代委員2名について説明がなされた。) まず始めに、市長さんからごあいさつを頂きます。 【市長】 皆さん本当にお忙しいなかご参集賜り誠にありがとうございます。 本日の議題では、市民アンケート結果などもあるようですが、朝日新聞が発行しております週刊誌AERAの9月号で「地方の移住しやすい街」に関する特集記事がございまして、これから生き残れるまち、これからまだ活性化していくだろうまちということで、全国790市のうち110市が選ばれ、その中に瑞穂市も選ばれていました。メディアの調査結果ですが、そういった評価を受けたことは非常に有り難いことだと思っております。細かい中身についての分析はまだまだ必要だと思いますが、これからの瑞穂市は良い位置付けになっていくものと思っております。さて、昨年度はコンスタントにこの審議会が開催されていたと聞いていますが、今回は約半年間を置いて開催されたと聞いております。この後ご説明させて頂く、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取り組みがこの春から本格的に動き出しており、そういったことから事務体制的に手薄になってしまったのではないかと感じており、その点につきましてお詫びを申し上げます。本日初めてこの会議に出席させて頂き、委員の皆さんの名簿を拝見しましたところ、行政に関連した方は当然おられますが、6名の公募委員の方につきましては、まちのことを真剣に考えてくださっており、ありがたい

ことだと思っております。私ごとですが、H委員とJ委員にはこれは偶然かもしれないのですが、以前旧穂積町の時代にこのような総合計画的なまちの将来についての会議で一緒に真剣に議論したことがあったのですが、その頃は、このような少子高齢化、人口減少、厳しい財政状況を迎えるような時代がまさか本当にやってくるとは思っていませんでした。そんなことから、これからの5年後、10年後に瑞穂市がどのようになっていくのかなど、委員の皆さんで真剣にご討議頂き、さすが瑞穂市と思ってもらえるような、過去から未来に向けた素晴らしいご意見が頂けますことをお願い申し上げ、冒頭のごあいさつとさせていただきます。

《議題（１）総合計画の策定状況について》

【会長】

どうもありがとうございました。

それでは早速、議題に入っていきたいと思います。

議題（１）－１．アンケート調査結果について、事務局からの説明をお願いします。

（事務局から「議題（１）－１」の説明を行った。）

【会長】

ありがとうございました。会議の事前資料として「市民アンケート調査結果報告書」がお手元に届いており、お目通し頂けているかと思います。その結果についてスライドでは非常に簡潔にまとめられております。アンケート等につきまして、何かご意見等ございましたらお聞かせ頂きたいと思います。

【F委員】

アンケートに答える市民の情報の認識度によって答えに差が出てくると思いますが、高齢者の回答割合が高いということで、福祉や高齢者対策の割合が多い傾向が出ているのだと思います。10年後にどうかということでの答えとして自分で本当に考えて選んでいるのかという点で、本当にそうかということに危惧するような感じを受ける結果も出ています。皆さんもご存知のように、2025年問題は近い将来老人が急速に増加し、非常に大きな問題になると思います。そんな中で、このアンケートの答えとして、このような傾向で良いのかという気がしてなりません。このアンケート結果を総合計画の施策につなげて進める場合、具体的な内容を詰めて行く際には、もう一度市民との対話を行い意見交換を重ねながら進めていく必要があるような気がします。回答の傾向として、高齢者層が現状に対し能天気過ぎると思います。将来の施策に通じることとして、高齢者の自立などに焦点があたるような設問があればもっとよかったのではないかと思います。

【会長】

他に何かご意見はございますでしょうか。

【H委員】

土地利用に関する調査結果で、現在の市街化区域を想定した質問になっており、それ以外のところには関係ないような話になっていますが、瑞穂市の都市計画図には、市のど真ん中に大きな市街化調整区域があります。そこは現在農地になっており、田んぼなどをずっと耕作されていくのだと思いますが、旧巢南地域の中地区や西地区のように農業振興地域の指定があるため、開発できな

いということですが、穂積地区の真ん中にも市街化農地があります。

このような状態で、瑞穂市の土地の有効利用ビジョンが描けるものかどうか私は以前から疑問だったのですが、アンケートの設問の仕方にもよりますが、20年、30年先を考えた場合、市街化調整区域の見直しについても進めるべき時期が来るのではないかと思います。そういったことが見えてこなかったという点で、今回のアンケートは残念だったと思います。

【D委員】

先日、県畜産公社主催による今後の農業振興地域における農地管理のあり方についての提案会議がありました。私は今土地利用のあり方、特に農業振興地域の線引きを見直す時期が来たと思います。瑞穂市は日本の真ん中にあり、今後名古屋市のストロー化の中に入ってくるのではないかと危惧しています。そういったことを考える場合、先程市長がおっしゃられた、生き残れるまちとして全国790市のうち110市に入っている有望な行政区域ということで、その辺りを考えて、国の施策はそれとして考えながら、自治体自身がもう少しイニシアチブを持って今後10年、20年、50年先にどうしていくのかということを実際に考え、中央からの画一的な政策が来ても、単純にイエスと言わず、瑞穂市としての地域特性があり、我々としては先を見てこういったビジョンを持っていますというものを持つ、例えば農地集約化についても考えていくことが必要だと思います。この会議の進め方として、大きな目標を掲げ、それに枝葉を付けていくやり方などもあると思いますが、まだ瑞穂市にはそれが何か見えていないと思います。合併して12年が経過しましたが、我々市民として本当に合併して良かったのか、前の町のままで良かったのではないかという意見もちらほら出てきています。ということは、前と何も変わり栄えていないということで、まちづくりの新しいポリシーができていないということだと思います。ですので、先程市長さんがこの10年で大きく社会が様変わりしたと言われましたが、この先の10年はもっと様変わりしていると私は思います。我々の生活スタイルそのものも変わっていると思います。ですので、基本的には未来志向で考えなければならず、今ある情報の中で、新しいまちづくりを進めることを市民の皆さんに提供しなければいけないと思います。アンケート結果は、現状をベースに答えているものだと思いますので、将来を見据えたものとしてはそれはあまり見えてこないと思います。発想の転換を考え、柔軟な施策づくりを考えてみてはどうかと思います。

【F委員】

自由意見欄の記述は25項目に分けて書かれています。この記述の中でまちの収入に関わるものと、支出に関わるものとを分類すると、意見数からは1対5で支出に関わる意見が多いという結果になっています。

ですので、このアンケートをどのように受け止めるかということで、このとおり全て施策を実施したら大変なことになってしまいます。アンケートはあくまで、市民ニーズの傾向を把握することを主眼に置いたものであり、これを参考に施策に反映させていくもので、それ以前に皆さんの意識レベルを合わせるために、いろいろな情報を伝え、それを見て判断したうえでアンケートに答えてもらえるようになれば、もう少しまとめた答えになると思います。

【会長】

アンケート結果については、10年、20年先を見越したアンケートの回答になっているのかということ、土地利用については、いろいろな絡みがあり簡

単には答えが出ないと思いますが、計画策定に反映されてくるべきものとなります。しかし、F委員が言われるようにアンケートだけが全てではありませんので、その辺りを上手く組み込んで計画に反映させていくことが大切かと思います。その他いかがでしょう。

【B委員】

住民の方のご意見の中に、居住地と工業地が入り混じっているという意見が書いてあったのですが、将来に向けた本市の在り方として、人が住むところ、工業地、文化圏と土地利用を長い期間で考えていかないと、入り乱れた土地利用になってしまうのではないかと思います。

【会長】

土地利用の問題は非常に長いスパンが必要となることです。何も無いところの土地を新たに利用するのであれば良いのですが、既に使われている土地の利用となると、10年、20年先を見越して計画を立てて行く必要があると思います。

【D委員】

ビジョンを立てる際の都市政策が非常に重要になると思いますが、農業振興地域が今のまま行けば、農地以外の利用はできませんので、中地区では住宅が建てられないので人口は増えません。

【H委員】

総合計画の基本構想を示してからアンケートをとる場合と、現状から見てどうですかということで、アンケートをとる場合では違うわけで、現状だけを見た答えとしては、このような結果になってしまうのだと思います。お伺いしますが、基本構想はいつ示してもらえるのでしょうか。我々の知恵だけで瑞穂市の将来像を描くことができるとは思えませんので、やはり行政から、基本構想を示して頂き、それに基づいた基本計画を策定する流れでいかないと、いろいろな意見が行ったり来たりして、何もまとまったものができてこないのではないかと思います。行政はプロで、我々はアマチュアですので、行政側としての構想を示してもらうことは必要だと思います。

【企画部長】

H委員からご質問のありました基本構想部分につきましては、この審議会でも審議して頂くこととなりますが、基本構想の案につきましては、まだ行政内部でも一部の者しか見ておりませんので、この会議でのご意見を参考にさせて頂きながら次回会議でお示ししたいと考えております。

【H委員】

わかりました、それを聞いて安心しました。

【会長】

議題（１）－２．市民検討会議の状況議題、（１）－３．庁内の課題検討状況について事務局からの説明をお願いします。

（事務局から「議題（１）－２．、（１）－３．」について説明を行った。）

【会長】

事務局から説明のあった状況で進められているとのことですが、何かご質問はよろしいでしょうか。(質問なし)

それでは、続きまして議題(1)－4. まちづくり基本条例推進委員会の状況について説明をお願いします。

(事務局から「議題(1)－4.」について説明を行った。)

【会長】

現状を踏まえた上で、10年後、20年後を見据えた施策プランが打ち出されていますが、この審議会にもプランの策定に関わられたメンバーがおられますので補足コメントをお願いします。

【H委員】

これからの瑞穂市において、市民ニーズに的確に対応し官民協働のまちづくりを進めるために、行政組織の抜本的な改革をお願いしたいということで、今の行政組織では市民が参画しにくいのではないかとということからの施策が中心になっています。

【A委員】

先日、自分の教え子が同窓会を開いてくれたのですが、そのとき教え子が自分の子どもを瑞穂市内の学校に入れたくないと言っていました。実際その教え子の子どもは、岐阜市内の私立の中学校に入れたということですが、そのとき小学校の先生が、何故お宅のお子さんは瑞穂市内の学校に行かないのですかと聞かれ、自分の子どもがいじめられていても学校が何も対応することがなかった、こんな力のない小学校なら中学校でも同じではないか、そんな地域では教育について信頼が置けないという話をしたそうです。これは一個人の感想でこのような結果になったと思いたいですが、地域の抱える心の問題として、こと教育について不透明な部分が多すぎるのだと思います。アンケートの中で教育に関する設問がないので、その分野に関する施策ができていないのではないかと思います。まちづくりの中で、どんな子どもを育てていくのかという部分への突っ込みが甘いのではないかと思います。10年後、20年後の将来に責任を負っていくのは今の子どもたちです。それに期待するのであれば、その子どもたちに求める姿をどこかでもう少しはっきりさせて頂く必要があるのではないかと思います。

【F委員】

市民が行政に参加・参画し、まちづくりを本当に一緒にやりたいという仕組みづくりを進め、市民の意見をもっと反映しやすくしていくような取り組みがまちづくり推進プランに入っておりますので、A委員がおっしゃる方向に近づいていくと思います。

【会長】

子どもに関することは“参画機会の保障”ということで、答申書に入っていますので、A委員がおっしゃられていることは盛り込まれているのではないかと思います。この件についてよろしいでしょうか。(意見なし)

それでは、続きまして、議題(1)－5. 行政改革推進委員会の状況について説明をお願いします。

(事務局から「議題(1)－5.」について説明を行った。)

【会長】

こちらにつきましては、途中経過になりますが、推進委員会に諮問がなされている、行政改革推進プラン、公共施設等総合管理計画の2つの内容につきましては、本日のスライドで示されていると思います。具体的な答申は、来週10月14日に最終の会議が開かれ、その後市長さんに答申書が提出されるということで、その後本審議会にも諮られるという流れになります。

現段階で何かご意見はございますでしょうか。

【F委員】

説明の中で、「公共施設等」という「等」の部分の意味は何かあるのでしょうか。施設だけのことではなく、福祉事務所とかそういったサービス自体のことも入っているのかお伺いしたい。

【事務局】

公共施設等の概念は、建築物はもちろん、道路、橋、上下水道などインフラ施設も含まれまして、行政が管理している管理物すべてということになりますので、そういった意味で「等」という表現をしております。

【F委員】

あくまでも物ということですね。

【事務局】

そのとおりです。

【F委員】

管理する仕組みとしては、どうなるのでしょうか。

【事務局】

現状は、それぞれ施設毎に所管部署がございまして、その所管毎で施設管理を行っています。その部署が実施する事業とセットで施設管理しております。

【F委員】

この管理計画においては、協働という概念はないのでしょうか。

【事務局】

公共施設等総合管理計画につきましては、一元的な総合管理を目指しておりまして、組織再編も含め管理体制の構築整備を進めていく必要があるということになりますが、今回答申を頂きました、まちづくり推進プランでお示されたまちづくり推進部署との関連は十分ありますが、その部署で公共施設等の総合管理を所掌するかは現時点で決まっておりません。総合計画の進行管理を行う仕事としては、企画部門などが実施することになりますが、公共施設等を総合的に管理する実務を考えた場合、違う部署で実施することになるかもしれません。

【会長】

ここまでの、議題（1）総合計画の策定状況の部分になりますが、全体としていかがでしょうか。（意見なし）

それでは、議題（2）まち・ひと・しごと創生総合戦略の議題に入りたいと

思います。事務局の説明をお願いします。

（事務局から「議題（２）について説明を行った。）

【会長】

まち・ひと・しごと創生総合戦略は今月一旦策定され、決まった段階で公表されるということで、その後第２次総合計画とのマッチングを図り、見直しが必要であれば変更等がなされるという流れのご説明でした。国の交付金事業との関連性により、期限が切られているということもあり、市でも一生懸命やられたと思いますが、総合戦略については、総合計画の中に組み込んでいくものとして進められるものになります。

【Ｄ委員】

まち・ひと・しごと創生有識者会議のメンバーは、産業界や銀行などの有識者を集めて構成されたということで、これまでの機構とは少し視点が違っていて、私は非常に理解しております。有識者会議からの提言を見ますと、大体の方向性が集約されており、こういった戦略の考え方を実現可能なものとして、総合計画の構想に入れ込んでいくということで、これをベースに考えれば良い基本計画ができるのではないかと思います。

【Ｈ委員】

観光については、市外からの入れ込み客を増やすということで目標が掲げられていますが、お金もかけ、かなりの見直しを行わないと45,000人を2019年に達成することは難しいのではないかと思います。瑞穂市へ来られて、何かを見てよかったねということをするのか、そうではなく地域に根ざした取り組み実施し展開していくかによっても違いますし、観光客の目は肥えていますので、適当なことをしてもあまり効果が出ないと思われます。

【対策監】

総合戦略は2015年から2019年までの５ヵ年計画になっており、基本施策の中で今年度はまず、交付金による先行型事業として、国では1,700億円の予算が計上されており、国の基本目標に沿ったものを地方で実施した場合に基本額が地方に交付されることになっております。瑞穂市として申請したものが、ここにあります先行型事業で、30,055千円が国から交付されることになります。これについては、今後５年間の計画として進めていくことが前提になり、施策の達成度の成果指標としてK P I（重要業績評価指標）を設定しており、最終の５年後の基本目標に掲げる成果値を目指して展開していくことになります。先程のご意見の観光の部分で言いますと、今年の５月には穂積駅から市内を歩くＪＲ主催の「さわやかウオーキング」の事業とタイアップし、美江寺宿場まつりをメイン会場としたまち歩きコースを設定し観光イベントとして開催し、そこに、特産品である富有柿のP Rも交えて、駅前で柿ジャムの配布も実施しました。そういった取り組みを通し、瑞穂市のブランドを作っていこうということで、基本目標の「交流・にぎわい」に係る事業として掲げさせて頂きましたが、これが完成形ではございません。今後どのように「まち・ひと・しごとの創生」を実現していくかということで、まだ始まったばかりの施策ばかりになります。また、この１０月に戦略を打つことにつきましては、それを条件として、国から１千万円の交付金があるということで、これに当市は応募したことから戦略策定を急いだという経過がございます。交付金の枠組みに関しましては、今年度は係る事業費に対し100％交付という形ですが、来年度の国の予算

は1,080億円と減り、事業費に対し100%交付ではなく、事業費の1/2交付になってきますので、戦略事業自体は進める必要がありますが、先程廣瀬委員からのご指摘のとおり、お金に係る施策については、財政のことも考えながら展開していきたいと考えております。

【A委員】

基本目標1「ひと」を育むの基本施策の中で、(1)若い世代の結婚・出産に関する意欲喚起、(2)子育て支援がありますが、これらについては、まず、教育で路線を出す分野ではないかと思います。教育が考えなければならないのは、学校教育の考え方、子育て支援の在り方という立場から話しを考えなければならないと思います。

【会長】

そういった問題においては、文部科学省でも考えておられ、学習指導要領の改訂などがなされると思いますので、本審議会でどこまでそういったことを検討するのかということになります。

【A委員】

国があまり地方の教育に深く関わることは、良くないと思います。国がどうであれ教育が市の将来にとって大きく関わるべきではないかと思います。

【事務局】

今後の戦略の見直しのなかで抜けている施策があれば追加していきますし、見直しが必要なものがあれば、変更や中止をする施策もあるかもしれません。

基本目標の達成に向け効果的な施策を展開していくことが重要になるものと考えております。ただし、今年度を含め5年間の取り組みになりますので、その間でのものになります。

【F委員】

高齢者対策については、これまではどちらかと言えば高齢者を保護し、手厚くもてなそうというような方向性でしたが、その方向性がこれから大きく変わらざるを得ない状況が迫ってくると思います。

先程2025年問題の話をしました。私の個人的な感覚では、2020年、それよりも5年前からそういう状況が顕著に現れてくるのではないかと考えております。総合計画の中でそういった危機意識の部分が具体的に出てこない、10年前に何を考えていたのかと言われてしまいます。高齢者がいろいろなところで事故を起こしていることや、虐待に合っていることなど、高齢者に対するヘイトスピーチが、高まれば、高齢者を嫌う流れがだんだん大きくなり、挙句の果てには老人駆除などという言葉も出てきそうなこともあるかもしれません。それに対し、老人自身がそうではない、自分達は自分のことをしっかりとして皆さんに迷惑をかけないようにしていくという姿勢が計画の作文のどこかに責任として起草できるよう是非入れて頂きたいと思います。私は既に後期高齢者に入っていますが、高齢者の中でも非常に格差が大きいと思います。高齢者自身は自分のことがしっかりできる方は随分見えます。私どもの市民団体では、案としてボランティアポイント制度というものを提案しており、高齢者がボランティアをしてポイントを稼ぎ、そのポイントが将来自分の介護などで使えることなどの仕組みを提案しているのですが、そういったも工夫を含め、高齢者が自立的に自分の問題として捉え、これまでのように余生を孫と一緒に

	のんびり過ごす時代はとっくに過ぎたんだということをしっかりと自覚できるような施策を具体的に目に見える形で出して頂ければと思います。 【企画部長】 F 委員のご意見は総合計画に対するものですね。 【F 委員】 総合戦略にも両方かかるものです。 【企画部長】 総合計画の中では、高齢者の方が定年退職してから生涯現役で活躍できるようなことや、シルバー人材センターなどを含め網羅していきます。総合戦略では、若い世代を中心とした施策を考えておりますので、少し違いがあるのですが、両方という部分では難しいかもしれません。 【会長】 まち・ひと・しごと創生総合戦略が10月に一旦確定されるということで、第2次総合計画の策定が遅れ気味であるということですので、今後、総合計画の策定作業を加速させ頂き、年末頃には大枠が見えてくることを目指していきたいと考えております。次回の審議会開催は、11月中に開催予定をしており、日程等につきましては、後日事務局からご案内をさせていただきますので、皆様よろしくお願いいたします。 閉 会 (次回開催日について、日程調整を行い開催通知することを確認し閉会した。)
事務局 (担当課)	瑞穂市 企画部 企画財政課 TEL 058-327-4128 FAX 058-327-4103 e-mail kikaku@city.mizuho.lg.jp